

## (様式4)

## 令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	スポーツプラザ藤崎 (スポーツプラザ藤崎・農業者トレーニングセンター・ ライフコート平川・藤崎アップル球場)
指定管理者名	特定非営利活動法人藤崎町スポーツ協会
指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(1年日)
施設所管課	藤崎町教育委員会生涯学習課

## 1 施設の概要

(スポーツプラザ藤崎)

設置年月	昭和63年12月	根拠条例等	スポーツプラザ藤崎条例
設置目的	町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る。		
施設内容	競技場・会議室・トレーニング室・柔剣道室・男女更衣室・シャワー室		
利用料金	<p>○競技場(ステージ含む。) ※1時間当たり 貸切使用(町民) 児童・生徒500円、一般1,000円 (町民以外) 児童・生徒700円、一般1,500円 個人使用(町民) 児童・生徒50円、一般100円 (町民以外) 児童・生徒100円、一般150円</p> <p>○会議室 ※1時間当たり アマチュアスポーツ (町民) 200円 (町民以外) 300円 アマチュアスポーツ以外(町民) 400円 (町民以外) 600円</p> <p>○トレーニング室 ※1時間当たり 個人使用(高校生以上に限る)(町民) 100円 (町民以外) 150円</p> <p>○柔剣道室 ※1時間当たり 貸切使用(町民) 児童・生徒300円、一般600円 (町民以外) 児童・生徒450円、一般900円</p> <p>○シャワー(5分) 100円 ※その他に電気使用料・暖房使用料・附属設備使用料は別途負担。</p>		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日。 (2) 年末及び年始(12月29日から翌年1月3日まで) ※上記(1)の日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日。		
開館時間	午前9時から午後9時まで		

(農業者トレーニングセンター)

設置年月	昭和58年9月	根拠条例等	藤崎町農業者トレーニングセンター条例
設置目的	町民の心身の健全な発達とスポーツの普及振興を図る。		
施設内容	競技場		
利用料金	<p>○競技場 ※1時間当たり 貸切使用(町民) 児童・生徒300円、一般600円 (町民以外) 児童・生徒450円、一般900円 個人使用(町民) 児童・生徒50円、一般100円 (町民以外) 児童・生徒100円、一般150円 ※その他に電気使用料・暖房使用料・附属設備使用料は別途負担。</p>		
開館日	以下を除いた日 (1) 毎週月曜日。 (2) 年末及び年始(12月29日から翌年1月3日まで) ※上記(1)の日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日。		
開館時間	午前9時から午後9時まで(ただし、日曜日は午前9時から午後5時まで)		

(ライフコート平川)

設置年月	平成4年	根拠条例等	藤崎町ライフコート平川条例
設置目的	町民の健康増進及び憩いの場として設置。		
施設内容	陸上競技場・野球場・多目的スポーツ広場・テニスコート		
利用料金	無料		
使用期間	4月から11月末日まで。ただし、気象状況等により使用期間を変更する場合がある。		
開放時間	日の出から日没まで		

(藤崎アップル球場)

設置年月	平成22年4月	根拠条例等	藤崎アップル球場条例
設置目的	町民の健康増進及び憩いの場として設置。		
施設内容	野球場・ナイター照明（内野の一部のみ）		
利用料金	無料（ただし、照明設備使用の場合 1時間当たり250円）		
使用期間	4月から11月末日まで。ただし、気象状況等により使用期間を変更する場合がある。		
開放時間	日の出から		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	施設・設備の維持管理、施設使用許可・利用料金の収受
企画運営業務	社会体育事業の企画運営

3 利用状況

(スポーツプラザ藤崎)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	2,666	2,058	2,647	2,743	2,153	16	2,090	3,226	2,968	1,524	0	254	22,345
令和2年度(B)	1,506	713	2,215	2,920	2,116	2,851	2,304	2,598	3,117	2,383	3,357	3,722	29,802
(A)/(B)	177%	289%	120%	94%	102%	1%	91%	124%	95%	64%	0%	7%	75%
増減要因等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館、利用者制限を行ったため。												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	172	143	115	174	148	1	144	216	288	95	-36	17	1,477
令和2年度(B)	87	14	144	161	105	156	152	197	366	187	307	218	2,094
(A)/(B)	198%	1021%	80%	108%	141%	1%	95%	110%	79%	51%	-12%	8%	71%
増減要因等	休館の期間が長かったことと、大会等の利用が少なかったため。												

(農業者トレーニングセンター)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	1,202	738	1,012	937	921	0	1,048	1,434	1,352	518	0	184	9,346
令和2年度(B)	811	676	1,522	1,370	764	1,074	826	983	1,777	750	1,277	1,567	13,397
(A)/(B)	148%	109%	66%	68%	121%	0%	127%	146%	76%	69%	0%	12%	70%
増減要因等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、休館、利用者制限を行ったため。												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	41	44	24	19	33	0	24	61	37	38	-11	12	322
令和2年度(B)	23	9	52	45	41	50	24	24	92	28	43	41	472
(A)/(B)	178%	489%	46%	42%	80%	0%	100%	254%	40%	136%	-26%	29%	68%
増減要因等	休館の期間が長かったことと、大会等の利用が少なかったため。												

(ライフコート平川)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	1,017	1,153	1,506	1,278	1,312	0	817	225					7,308
令和2年度(B)	666	828	1,138	1,086	1,133	1,288	417	26					6,582
(A)/(B)	153%	139%	132%	118%	116%	0%	196%	865%					111%
増減要因等													

(藤崎アップル球場)

(1) 利用実績【利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	600	900	1,340	870	1,050	0	1,000	310					6,070
令和2年度(B)	180	450	630	830	1,260	740	260	60					4,410
(A)/(B)	333%	200%	213%	105%	83%	0%	385%	517%					138%
増減要因等	4月から8月の間は利用でき、大会等も開催できたため。												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	11	7	6	7	5	0	3	0					39
令和2年度(B)	3	11	7	6	6	8	0	0					41
(A)/(B)	367%	64%	86%	117%	83%	0%	0%	0%					95%
増減要因等													

#### 4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)		1 指定管理料のみ	
	○	2 指定管理料+利用料金収入	
		3 利用料金収入のみ	
収入科目	金額(千円)	支出科目	金額(千円)
指定管理料	7,380	維持管理費	10,280
利用料金	1,838	事業費	1,000
その他	2,671	その他	0
合計 (①)	11,889	合計 (②)	11,280
		収支差額(①-②)	609

#### 5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

質問の内容、意見等の内容	回答、対応実績等

#### 6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	B	適正に行われている。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	B	適正に行われている。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	適正に行われている。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適正に行われている。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	B	B	適正に行われている。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	概ね成果が上がっている。
7. 個人情報の保護	B	B	漏えいがなく適正に保護されている。
全体評価	B	B	

##### 【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている

B (良) : 適正である

C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

D (否) : 改善や更なる取組が必要